

地区意見交換会での質問、意見等

- ①平成27年7月11日（土）午後7時～午後8時30分 前原老人憩の家
出席者40名（保護者31名、保護者以外3名、議員6名）（審議会委員7名）
発言者12名（保護者9名、保護者以外1名、議員2名）（審議会委員2名）

【アンケートについて】

- ・ なぜ保護者だけにアンケートをとるのか。全地域にアンケートをとるべきではないか。
（前原中・男性①・保護者以外）
→ 地域の方も含めて代表者に出ていただいて意見を取りまとめていく通学区域審議会に伝えさせていただき、対応を考えさせていただきたい。

【学校区について】

- ・ 前原、前原台地区以外に、学区の見直し対象になっている地区はあるのでしょうか。犬山駅周辺であれば、城東中よりも犬山中の方が近くなるのではないかと思う。見直しされると通学距離が倍になるので、多分自転車通学になると思うが、通学路や通学方法について具体的に検討し、示していただきたい。（前原台6・男性②・保護者）
→ 城東中に通っている犬山北小の子を犬山中に変更することや、南部中に通っている羽黒小の子を東部中に変更することも検討しましたが、教室数の不足や南部中の生徒数が今後大幅に減少する推計もあり、現在は考えられない状況です。
通学路は一つの案として提示させていただいた。この距離では歩くことは無理だという所もあり、そのあたりは自転車通学になると思っています。地域やPTAの方と検討を重ねながら、子どもたちにとってよりよい通学路を探っていきたい。
- ・ 審議会では、前原と前原台地区だけを限定した話しかされていないのですか。
（居住地不明・男性③・保護者）
→ 定例教育委員会で一昨年の秋から協議を重ね、城東中学校と東部中学校の適正化として前原地区に限定をして審議会に諮問をしています。
- ・ 急に、来年から（通学区域変更を）やりますという話を持ち出して、やります候という話になっているのはどうかと思う。（居住地不明・男性③・保護者）
→ 時期や経過措置なども含め、通学区域審議会でも協議をいただき、一定の方向を見出していきたい。
- ・ 城東中校区の見直しと同じように、五郎丸の東側の南小学校区の児童は、犬山中へ行くのも東部中へ行くのも距離はさほど変わらないと思う。羽黒小学校区の児童が東部中へ行くことも含めて、審議会などで議論した方がいい。（居住地不明・男性③・保護者）
→ 定例教育委員会の協議の中で、市内全体の話から、だんだんに絞り込んできて、今回この内容で通学区域審議会へ諮問しているという経緯があります。経緯をまとめたものを公表するようにしますので、これで確認をいただければと思います。

【通学路・通学方法について】

- ・ 味鹿から下りてきて赤坂に抜けるところは冬になると暗くなって危ない。街灯を増やしてもらったり、市で対応していただけるのなら大丈夫かなあと思う。雑木林も多いので不審者が現れると怖いので気をつけてほしい。(前原台2・女性①・保護者)
- ・ 通学方法を決めてからアンケートを取ってほしい。(男性④・審議会委員)
- ・ 通学路の安全が一番大切ではないか。ただ、東部中学校をしっかりと存続させていくためにも、話し合いは大事ではないか。(女性①・審議会委員)
- ・ 前原だからこっちまで回って、前原台だからこっちからなど、というように通学路を決めるのでしょうか。(どこまで細分化して通学路を決めるのか)
(居住地不明・女性③・保護者)
 - 地区の方や保護者の方と相談して、この辺の地区はこちらのほうが合理的、安全だということであれば、そちらを選ぶのも一つの方法だと思います。
- ・ 前原台の通学方法として、何町会に住んでいるかによって距離が異なるので、1・2・3町会までは歩き（他は自転車通学）ということもありうるのでしょうか。
(前原台・女性④・保護者)
 - 一つの方法としてはありうるのではないかと思います。これから検討していきたいと思います。
- ・ 通学路について、田んぼの中で何も無いから安全だという説明がありましたが、逆に言ったら、何も無いので逃げこむ先も無い。声を出しても聞こえないところだと思う。不審者が出ていないから安心安全というのは、今は誰も人が通っていないから不審者が出ていないと思うのですが、そのようなことも考えた上での説明なののでしょうか。
(前原・女性⑦・保護者)
 - 一つの案、たたき台として示したもので、地元でよく情報を得ている方たちの意見を入れ、よい道を選んでいきたいと思っています。
- ・ 安全に登校できる通学路が確保できなければ、校区変更の話は、変更になる（白紙になる）という可能性もあると思ってもいいということでしょうか。
(前原台2・女性⑧・保護者)
 - 教育委員会としては、1年半の協議を経てここに至っていますから、子どもたちが安全に通学できる通学路の確保を目指すということに、最大限の努力をしていきたいと思っていますが、審議会の中で協議をいただいて決めていくことになると思います。
- ・ 大同メタルから城東中へ行く途中、人が少なく、外国人労働者の方もたくさん居る。不安なので、送り迎えをしている保護者もみえる。保護者は不安な気持ちがたくさんある

ので、そういう気持もぜひ審議会の方に伝えてほしい。(前原台2・女性⑧・保護者)

【経過措置について】

- ・ すでに城東中に通っている子が、希望すれば東部中に移動や転入ということはありませんか。(前原台・女性④・保護者)
 - そういった経過措置のご意見は聞いています。審議会の中で協議をいただいて、一定の方向を出していきたいと思います。
- ・ 上の子が城東中の水泳部にいるため、下の妹も城東中の水泳部に入る気持満々でいる。前原、前原台の子が東部中に行くと人数が増えたら、廃部になった水泳部が復活するということはあるのか。(前原中・女性⑥・保護者)
 - 経過措置ということになるのではないかと。できるだけ子どもたちが入りたいという所へ落ち着くような形の経過措置を考えていければと思います。

【その他】

①教育委員会の議事録の公開

- ・ 一昨年の秋から教育委員会で通学区域について審議がされているとすると会議録があると思いますが、過去の議事の内容が非公開になっているので、公開できるようにしていただきたい。一番最初からやりとりが分かるようにしていただきたい。(居住地不明・男性③・保護者)
 - これまでの協議、経過等についてまとめたものがありますので、これを公開するような方向で進めていきたいと思います。

②自由学区

- ・ 中学校を親子で選べるようにしてほしい。(息子が小学校6年生の時にいじめに遭い、私立の中学高校に通わせた)(前原中・男性①・保護者以外)

③体操服や体育館シューズなどのお下がりの使用可否

- ・ 上の兄が使用していた体操服や体育館シューズなどは、(校区変更により東部中になった場合)東部中に合わせて替えなければならないのか。(前原・女性⑤・保護者)
 - 本人がお下がりであればよいということであればよいと思いますが、難しいところです。

地区意見交換会での質問、意見等

- ②平成27年7月12日（日）午後7時～午後9時15分 前原台公民館
出席者59名（保護者48名、保護者以外6名、議員5名）（審議会委員9名）
発言者 8名（保護者 8名 ）（審議会委員1名）

【学校区について】

- ・ 城東中が手狭になっていると説明があったが、城東中の校長先生は決してそんなことは言っておらず、やり方次第で何の問題もないと言われており、紙の上の数だけで話をするのは止めてほしい。（前原台5・女性①・保護者）
 - これまで、資料室や脱履場を改修するなどの工夫で対応してきています。今後、平成35年度頃までは生徒数が増え、学級数も増えることが想定され、教室が不足していくので対応をしていかななくてはならないという現状です。
- ・ 前原台は高台にあり坂道が危険という地理的なもの、前原は昔から城東地区で城東中は母校であるという心理的なものを汲んでほしい。物理的ではなく、実際に通う子どもたちの気持ち、実際に通わせる保護者の気持ちを反映してほしい。（前原台5・女性①・保護者）
 - 気持ちを損なうような対応をしているつもりはありません。気持ちは分かりますし、汲み上げていきたいと考えています。
- ・ なぜ、今になってこのような変更の話が出てきたのですか。もっと前から整理して、5年10年の長いスパンで、ゆっくり、じっくり説明していただければ、このような気持ちにはならなかったと思います。話が性急過ぎます。今から審議して来年の春に間に合うのでしょうか。（前原台6・女性③・保護者）
 - 前から、東部中はなくなってしまうのではないかといた噂もあったりして、人数が減ってきているのは本当ですが、来年度から変更するということが決まったわけではありません。今後、審議会にて経過措置や実施時期などについて審議いただきますが、昨日今日の地元の方のご意見や、保護者の皆様のアンケートの結果等も審議会に反映させていく予定です。
- ・ 通学区域変更の話が、もっと前から出ていたのであれば、なぜ、その時点で説明をされなかったのか。（前原台5・女性①・保護者）
 - いろいろな考え方、進め方がある中で、それが案や検討段階であってもひとり歩きする可能性があるという心配がありますので、ある程度、議論されて熟慮されてから出すのがベストではないかという考えがあったためです。
- ・ 市内には4つの中学校がある中で、なぜいつも前原台、前原地区ばかりが狙い撃ちされるのか、そういう感じがしてならないです。4つの中学校があるのだから、人数を4等分すればよいじゃないですか。

また、大きなビジョンで長期的な視野にたって、犬山市はこういう形で学区を変えていきますという枠組みの中での変更なら従わなければならない。ただ、前原地区だけがクローズアップされて、ここ数年の話と生徒数だけの話で決められることはあってはならないと思う。(前原台6・男性②・保護者)

→ 長期的な枠組みにたってというご意見は大切な部分であり、審議会に伝えたいと思います。

【通学路・通学方法について】

- ・ 前原台地区は自転車通学はないのですか。(前原台4・女性②・保護者)

→ 前原台地区全部が歩きということは考えにくいと思っています。ただ、全部が自転車通学にという意味ではありません。一定のルールを決めながら皆さんと相談して、通学路と通学方法を決めていくスタンスでいます。

- ・ 赤坂から東部中に行くまでの間、どこを通るかということ具体的に聞きたいです。変質者に出くわしたときに10kgを超えるリュックを背負って逃げられるのか。

(前原台4・女性②・保護者)

→ グリーンハイツや緑ヶ丘の本校の子どもたちは、太い道へ出てきて、赤坂の横断歩道を渡り、そのあと左へ曲がります。ヤマハ音楽教室まで下りてきて、その信号を曲がります。その後は、この地図にあるように新郷瀬川まで来て、川の右岸を歩いて、学校の近くの橋を渡ります。不審者情報は聞いていません。

- ・ 4町会までは歩きだという話を聞いたのですが、そのことに変わりはないですか。

(前原台5・女性①・保護者)

→ いいえ。それは今後決めていくことです。あの時は審議会が終わった後に個人的に聞かれてことでしたので、私見ですがということでお話させていただきました。

- ・ 前原台は3個の地区ではなく、前原台全体の地区である。前原台では全部が同じ条件で足並みを揃えている。前原台全体としていつも足並みを揃えたいという気持ちが前原台にはある。(前原台5・女性①・保護者)

→ 審議会の協議内容に含まれてくると思います。

- ・ 一番遠くから東部中に通わなければならない距離になるが、味鹿からの通り道は、冬は凍結している。自転車で通るのも、歩いて通るのも危ないと思う。

不審者はゼロだと言われたけれど、もし遭った場合はどうしてくれるのですか。荷物も重いし、子どもの少人数化も進んでいる。(前原台6・女④・保護者)

→ 出された意見として、審議会へ伝えます

- ・ 先生方が実際に歩かれたと聞いたが、カバンなど子どもと同じ条件にして歩いてもらわないと、子どもたちの気持ちにはなれないと思う。大人の足と子どもの足では全然違うと思います。(前原台4・女性⑤・保護者)

【その他】

①東部中に校区変更になった場合のその後のケアについて

- ・ 前原と前原台の子どもたちが東部中へ変わったとしても、結局東部中の人数は減っていきます。だったら、城東中にたくさんいる人数の中で切磋琢磨していた方が子どものためになると思います。少ない人数で東小から城東中へ行って、色々な子に出会って、世界が広がるということもあります。東部中へ変わったとしてもやっぱり人数は減る。クラスの人数が減っていく。先生の人数も減る。進路、学業、部活について、人数が減ってきたからケアができない等、学校自体のレベルが下がるようなことでは困ります。
(前原台6・女性③・保護者)

→ 学校の質、教育のレベルという問題については、犬山市は他市に先駆けて市費の常勤や非常勤の講師をそれぞれの学校に導入し、子どもたちにより良い授業を提供していくことに努めています。どの学校においても、学ぶ意欲をもった子、前向きに学んでいくことができる状況については、国や県の施策で届かないところについては、市で対応していかなければならないと考えています。子どもたちが毎日の学校生活に希望を持って過ごすことができるように、学校とともに教育委員会として支援をしてまいりたいと思っています。

②通学区域変更の決定方法について

- ・ どういう状態になったら決定されるのですか。この意見を1つずつ全部解消できた時に決定事項になるのですか。(前原台4・女性⑤・保護者)

→ 決定に至る過程ということで、不安という心配しておられるところがあるかと思いますが、ただ、結論が出せるかどうかは、私どももわかりません。それは、色々な意見をいただいた中で、またアンケートなど客観的な意見を吸い上げた中で、最終的な判断は審議会の責任を持って判断されます。また定例教育委員会においても、色々な意見を踏まえた中で、長期的に見て、今回、なぜ東部中と城東中の見直しを第一優先にしたのかということも含めてみなさんにお示ししなくてはいけないと思っています。

みなさんへの発信の仕方が悪かったということは反省したいと思います。犬山市の校区見直しについて、やはりこうあるべきではないかとみなさんが合意形成できるような形になるように、教育委員会の責任において目指していきたいと思っています。その目標はみなさんと一緒だと思います。

③通学区域見直しの進め方等について

- ・ 前原地区が校区変更するという話は、まだ決定ではないのですよね。
(5町会・女性①・保護者)

→ 決定している話ではなく、意見交換会の意見やアンケートの結果を、審議会で協議し方向性を決めていきます。

- ・ みなさんは、ここの説明会に至る経緯がはっきり意思表示されていないということで、それで心配しているのだと思う。通学路の変質者についても、非常に心配ですが、それ

はどこの学校に行っても一緒だと思う。リスクはつきもので、リスクをいかにマネージメントで解決していくか。マネージメントは我々当事者、先生、通う生徒と三位一体でやっていくべきことだ。しっかりと我々に情報提供し、我々の意見を汲み取り、それをしっかり審議していただくということをお願いしたい。(前原台2・男性①・保護者)
→ 貴重なご意見で今後の進め方の参考にさせていただきたいと思います。

- ・ 自分が城東中学校時代に前原台は自転車通学だった。自転車通学だったためなのか、その経路がかなり大回りだった。そんな時代もあったが、そのように決めてほしくない。(6町会・男性②・保護者)
- ・ 審議会で校区変更しないと決まっても、教育委員会が変更すると言え、そうすると審議会で聞いている。審議会の決定をそのまま決定事項にするということはないと聞いていますが、違いますか。(前原台5・女性①・保護者)
→ 審議会から答申を出していただきます。これを尊重して定例教育委員会で決定がされるという流れになります。

④変更決定の時期

- ・ 資料の中に、審議会が何回かあった後、10月下旬に「広報いぬやま」で周知という記載がありますが、審議されて来年度からやるかやらないか、はっきりさせてしまうのでしょうか。(前原台4・女性⑥・保護者)
→ 広報で周知を図るという書き方がしてありますが、校区の変更が決まった場合には広報にてお知らせするという事です。もし、校区の変更はしない、来年度からではないということであれば広報で周知することはありません。
- ・ 10月に方針決定と書いてありますが、それはまだ分からないということですか。(前原台4・女性⑥・保護者)
→ 校区を変更するかしないかを最終的に決めるのが10月の定例教育委員会です。もし、校区変更により学校が変わる場合には、入学準備を進めるために10月には決まらないと準備が難しいのではないだろうということ10月です。
→ 実施時期については、来年度から実施するというのも1つの案です。審議会の中で意見をいただきながら、実施するしないが決まります。実施するというのであれば、来年度から実施するのか、それとも何年か先から実施するのか選択肢があると思います。加えて、兄弟関係の経過措置なども考えていかなければならず、審議会で意見をいただきながら方向性を決めていくということ、事務局の案として示させていただいています。審議会の進み具合によっては違う流れになることもあると理解しています。